



暮らしのお知らせ

■「暮らしのお知らせ」は、コミュニティ放送局「e-niwa」(周波数 77.8Mhz)の番組内でも放送しています
■参加料の記載がないものは全て無料です

催し

令和 7年恵庭市消防出初式

日時 1月11日(土)10時15分～

※1時間程度

会場 市民会館中ホール

内容 分列行進、表彰状伝達・授与、市長告辞、祝辞・祝電披露、団長答辞、消防長決意表明など

問合せ先 消防本部組織改革推進室(☎33-5191内線250)

えほんのじかんinはなふる

日時 1月23日(木)10時20分～

会場 はなふるセンターハウス

内容 「おはなしさんた恵夢」による絵本の読み聞かせ(30分程度)

問合せ先 花の拠点総合案内所
(☎29-6721)

学芸員による展示解説

日時 1月18日(土)13時～14時

会場 郷土資料館

テーマ 恵庭

の歴史概要～
漁太の船着場
はどこにあったのか?

解説 大林千春(郷土資料館学芸員)

定員 20人程度(先着)

問合せ先 郷土資料館(☎37-1288)



住み替えセミナー

日時 1月29日(水)18時～20時

※開場17時45分

会場 市民会館大会議室

テーマ 「早めに考えよう。どうする?実家・自宅」

講師 上森ゆう子さん(オフィス上森(株)代表取締役)

申込方法 1月24日(金)までに電話

問合せ・申込先 まちづくり推進課(☎33-3131内線2333)



市内牧場における障がい者虐待に関する本市に対する訴訟について (第6回口頭弁論)

第6回口頭弁論が令和6年11月18日(月)15時から行われました。

被告恵庭市においては、原告ら準備書面(2)に対する認否として、被告恵庭市準備書面(5)を陳述しました。

また、原告らが作成した準備書面(4)および(5)に対する反論を令和7年2月7日(金)までに提出することになりました。

次回、第7回口頭弁論期日は令和7年2月21日(金)15時です。

問合せ先
総務課(☎33-3131内線2212)

恵庭市町内会連合会 公式ホームページを開設しました!

恵庭市町内会連合会では、町内会活動のデジタル化に向けた取り組みを推進しており、その一環としてホームページを開設しました。

このホームページでは、町内会連合会の事業を中心とした新着情報や会報誌「つなぐ」のバックナンバーのほか、町内会加入申込フォームなども用意。町内会活動に興味を持ってもらえるよう、掲載内容は今後も充実させていきます。ぜひ、ご覧ください!



News

ホームページはこちら▶



問合せ先 生活環境課(☎33-3131内線1186)



保険・介護・福祉

口座振替済通知書兼領収書(国保)

国民健康保険税を口座振替している人へ、令和6年分の口座振替済通知書兼領収書を1月14日(火)に発送予定です。所得税の確定申告、または住民税申告に利用ください。

なお、固定資産税の口座振替済通知書は2月12日(水)、市・道民税の口座振替済通知書は3月11日(火)に発送予定です。

問合せ先 債権管理課(☎33-3131 内線1421)

お医者さんによる地域の健康講座

日時・会場・定員

日時	会場(定員)
1月22日(水) 10時30分～11時30分	柏陽憩の家 (30人)
1月28日(火) 10時30分～11時30分	島松憩の家 (35人)
2月5日(水) 10時30分～11時30分	和光憩の家 (30人)

テーマ 「糖尿病とは、どんな病

気」

講師 酒井健太郎さん(恵み野病院糖尿病内科医師)

申込期限 各開催日の1週間前

問合せ・申込先 たよれーるきた(☎25-3100)、たよれーるひがし(☎29-5541)、たよれーるみなみ(☎34-8467)、たよれーる中島・恵み野(☎36-0036)

家族介護者交流会

日時 1月21日(火)13時～15時

会場 えにあす

内容 ドライフラワーでフラワーボックスとラベンダーポプリ作り、交流会

講師 恵庭市フラワーマスター協議会

対象 在宅で介護をしている(していた)人

定員 15人(先着)

参加料 600円(おやつ・飲み物代)

申込方法 1月15日(水) 17時までに電話、ファクス、メール

問合せ・申込先 たよれーるひがし(☎29-5541/FAX29-5542/メール e-higashi@shimamatuhp.jp)

自衛官募集

■令和6年度第4回一般曹候補生採用試験

受付期間 受付中～1月9日(木)

試験日 1月14日(火)～18日(土)

対象年齢 18歳～33歳未満

■令和6年度第7回自衛官候補生採用試験

受付期間 1月13日(月)～2月6日(木)

試験日 2月14日(金)、15日(土)

対象年齢 18歳～33歳未満

問合せ・申込先 自衛隊札幌地方協力本部恵庭地域事務所(☎34-5438)

1月10日は「110番の日」

■110番は「緊急電話」です

「110番」は、緊急の事件や事故などを、いち早く警察へ通報するための番号です。警察官が必要な事項を質問しますので、「慌てず・落ち着いて・正しく」答えてください。

■携帯電話での通報

車や徒歩で移動しながらの通報は、通話が途切れることがありますので控えてください。また、車を運転しながらの通報は法令違反となる場合がありますので、車を安全な場所に停止して通報してください。

■相談や意見・要望は「# 9110」

緊急ではない相談や要望は警察相談電話「# 9110」を利用ください。

問合せ先 千歳警察署(☎42-0110)

調理師業務従事者届出制度

働いている調理師は、2年に1度『調理師業務従事者届』を出すことが調理師法で義務づけられています。本年度は届出年となっています。

届出期限 1月15日(水)

届出方法 用紙またはQRコードから届出

問合せ・届出先 千歳保健所企画総務課企画係(☎23-3175)



■交通事故・火災・救急月報

() は前年同期

	交通事故			火災			救急 出動
	発生	死者	負傷者	発生	死者	負傷者	
11月	件 10 (6)	人 0 (0)	人 11 (8)	件 2 (0)	人 0 (0)	人 1 (0)	件 233 (259)
累計	件 88 (70)	人 1 (0)	人 103 (85)	件 24 (22)	人 2 (2)	人 2 (2)	件 2822 (2948)

水道凍結にご注意ください！



冷え込みが厳しくなると、水道管内の水が凍結して水が出なくなったり、水道管が破裂したりして、漏水などの修理に費用がかかってしまう場合があります。

以下の時は、特に注意が必要です。

- ・最低気温が-4℃以下になるとき
- ・就寝前や旅行などで家を留守にするなど長時間水道を使用しないとき
- ・「真冬日」が続いたとき

■凍結させないために

- ・露出している水道管に保温材を巻きつける
- ・長時間使用しないときは水抜栓で水道管の水抜きをする

■凍結してしまったら

- ・水道管にタオルをかぶせ、ぬるま湯をかけて溶かす(熱湯をかけると水道管が破裂する恐れがあります)
- ・それでも水が出ない場合や漏水した場合は、恵庭市指定給水装置工事事業者へ相談ください

※住所・連絡先は、水道・下水道専用ホームページ内「お客さまへ」のカテゴリ「水道の漏水・凍結について」で確認できます

(給水装置の修理は、恵庭市指定給水装置工事事業者でなければ、行うことはできません)

- ・日曜日、祝日や年末年始については、恵庭市管工事業協同組合(☎25-3165)が9時～17時に対応可能です。詳しくは、広報えにわ22ページを確認ください



上水道課(☎33-3131 内線5856)